

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年6月13日

【評価実施概要】

事業所番号	270500481
法人名	有限会社ウイング
事業所名	グループホームエルムの里
所在地	五所川原市烏森45-1 (電話) 0173-34-7405
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年1月5日

【情報提供票より】(平成19年12月6日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年3月24日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	16人, 非常勤 0人, 常勤換算 7.9人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(12月6日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2	10 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 77 歳	最低	63 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	白生会胃腸病院、木村内科医院、佐々木歯科
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「私たちは尊厳と自由を尊重し、身体拘束等を許さず、プライバシーを保護し、毎日を安心・安全で穏やかに過ごせるよう、笑顔とやさしさをモットーにしたケアを提供いたします。」という理念と、「利用者の目線で考えよう」という信念を持って日々のケアを提供するよう努めている。

近隣にはアパートが多く、近所付き合いが少ないため、町内会や保育園、学校等と関わりが持てるよう、運営推進会議等を活用して働きかけを行っている。

利用者と家族のつながりを保つために、月1回家族に手紙を送付したり、「月1度でいいので利用者に電話して欲しい」と家族にお願いする等の取り組みも行われている。

献立作成時には外部の栄養士の助言を得ており、栄養バランスやカロリーに配慮されたものとなっている。また、感染症対応マニュアルも整備されており、随時の見直しや職員の学習会、家族への情報提供等に取り組み、利用者の健康管理に努めている。

【特に改善が求められる点】

ホーム独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を盛り込むよう、全職員で検討してはどうか。

虐待や身体拘束のないケアを提供しているが、虐待を発見した場合の対応や報告の流れに関する取り決めを作成したり、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に理由や期間等を記録する仕組みを整えることに期待したい。

評価のねらいや活用方法等について再度職員間で確認するとともに、ホームの取り組みを共有したり、新たな気づきを得るためにも全職員で自己評価に取り組んでどうか。

重度化や終末期のケアに対応する姿勢であり、医療機関や家族との話し合いを行って意思統一を図っているが、医療機関等の協力を得ながら重度化や終末期のケアに関する指針を明確に示すことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を基に改善策等を検討し、今後のより良いケアサービスにつなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等を通じて評価のねらいや活用方法等を全職員に周知している。職員の異動等があったこともあり、運営者や管理者のみで自己評価を作成しているため、今後は全職員で作成し、評価内容を共有することに期待したい。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町会長や民生委員、家族会代表、老人会代表等が参画している。会議では日々の取組み等について意見交換を行い、委員から意見を出してもらっており、今後の運営に反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>年1回家族交流会を開催したり、定期的によりの様子を家族に伝えている。また、意見箱を設置するほか、ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、オンブズマンを受入れる等、家族の要望や意見を聞きだす取組みが行われている。家族から要望等が出された時は全職員に周知し、改善に向けて取り組んでいく仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会の清掃活動に参加したり、老人クラブや駐在所などにホーム便りを配布する等、ホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、保育園や高校のクラブ活動、小学校の総合学習、ボランティア等を積極的に受入れており、その際には利用者のプライバシー保護に関して説明するとともに、高校生やボランティアからは守秘義務に関する誓約書をもらう等の対応を行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>月1回の会議や申し送り時に全職員に理念を周知する等、職員間での共有に努めており、職員は理念を日々のケアサービスに反映させるよう努めている。</p> <p>職員個々の力量や経験に応じた研修を受講できるよう、年間の研修計画を作成しており、研修時は利用者へのケアに支障のないよう勤務体制に配慮している。また、受講後は復命書を作成し、伝達研修を行っている。他事業者との交流を図るために、グループホーム協会に加入したり、ケアマネ研修や経営者同士の会議に参加する等の取組みを行っており、そこで得られた情報は今後の運営に反映させている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>相談受付時から利用者や家族との話し合いを十分に行って個々の意向等を把握し、納得してもらった上でサービス開始となるよう支援している。</p> <p>職員は、利用者と一緒に過ごすことを通して一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、料理や掃除、ミシンがけ等の得意な分野では手伝ってもらおう等、利用者と職員が助けあひながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者との関わりや家族からの聞き取り等により、一人ひとりの意向を把握するほか、カンファレンスで職員の気づき等を話し合った上で個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>馴染みの理美容院や図書館、かかりつけ医への送迎を行ったり、正月の自宅外泊を支援する等、利用者や家族の要望に応じた柔軟なケアを提供している。また、どの医療機関で受診するかは個々の希望にあわせており、希望に基づいて看護師が受診計画を立てている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>入浴時や排泄時等は利用者のプライバシーや羞恥心に配慮した声がけや対応に努めている。また、一人ひとりのペースや心身の状態に合わせてケアを提供するよう心がけている。</p> <p>利用者の好みに配慮した献立を作成したり、会話を楽めるように職員も一緒に食事を摂る等の工夫を行っている。また、個々の生活歴等に応じて調理や洗濯物たたみ等の役割や、書道等の楽しみごとを促しており、利用者が生き生きと過ごせるよう支援している。</p> <p>共用空間には畳のコーナーを設置したり、居室には家族の写真等のなじみの物を持ちこんでもらうなど、利用者が落ち着いて過ごせる空間作りが行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割等を理解している。ホーム独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映させたものとはなっていない。	○	全職員で再検討を行うなど、現在の理念に地域密着型サービスの役割を反映させることに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回の会議や申し送り時に管理者が全職員に理念を周知したり、ホーム内の複数箇所に掲示する等、職員間での共有を図るよう努めている。また、職員は理念を理解した上で、日々のケアサービスに反映させるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩時に地域の人と挨拶を交わしたり、町内会の清掃活動に参加するほか、老人クラブや駐在所などにホーム便りを配布する等、ホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、運営推進会議のメンバーである町会長や民生委員等を通して地域との関わりを持てるよう働きかけを行っている。保育園や高校のクラブ活動、小学校の総合学習、ボランティア等を積極的に受入れており、その際には利用者のプライバシー保護に関して説明するとともに、高校生やボランティアからは守秘義務に関する誓約書をもらう等の対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等を通じて評価のねらいや活用方法等を職員に周知している。外部評価の結果を基に改善策等について検討し、今後のより良いケアにつなげているが、職員の異動等があったため、自己評価は運営者や管理者のみで作成している。	○	再度評価のねらい等について職員間で話し合いを行い、ホームの取り組みを共有したり、新たな気づきを得るためにも、全職員で自己評価作成に取り組むことに期待したい。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度開催しており、民生委員や老人クラブ代表、家族会代表などから運営等に関する意見交換を行っている。会議で委員から出された意見は今後のケアに反映させている。外部評価結果は会議で報告しているが、自己評価結果については報告するまでには至っていない。	○	自己評価の結果も報告すると、よりホームの取り組みが委員に伝わるのではないかな。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政にパンフレットやホーム便りを持参し、ホームの取り組みを理解してもらえよう努めている。また、自己評価や外部評価の結果を提出したり、利用者に関する問題等がある場合には行政との連携を図りながら解決に向けた取り組みを行っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加する等、職員は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めている。また、現在、地域福祉権利擁護事業を利用している方もいるため、必要に応じて情報提供を行うなどの支援を行う体制が整えられている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部研修を通して、全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深めている。また、所長が虐待とはどういうものかということについて職員に周知したり、管理者が職員のケア提供場면을観察する等、虐待を未然に防ぐように努めている。虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについては大まかな取り決めがあるが、それが全職員に周知されていない。	○	虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する詳細な取り決めを作成し、会議や内部研修等を通じて全職員に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、所長や管理者が契約書に基づいて利用者や家族に説明し、不安や疑問点などを引き出すよう働きかけている。また、契約改訂時は再度利用者や家族に説明し、同意してもらっている。退居時にも利用者や家族の同意を得、必要に応じて退居先に関する情報提供を行う等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	年1回家族交流会を開催しており、家族との情報交換を行うほか、月1回の手紙等を通じて健康状態や暮らしぶりなどを家族に伝えている。また、金銭管理状況は出納帳に記録しており、領収書を添付して毎月家族に報告している。職員の異動については面会時や家族交流会時等、随時報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は家族が話しやすい雰囲気作りを行っている。また、意見箱を設置するほか、ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、オンブズマンを受け入れる等、家族の意見や要望を聞きだす取り組みが行われている。家族から要望等が出された時は全職員に周知し、改善に向けて取り組んでいく仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、職員の交代はなるべく行わないようにしている。新しい職員を配置するときは詳細な引継ぎを行うほか利用者への十分な説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量や経験に応じた研修を受講できるよう、年間の研修計画を作成して取り組んでいる。研修時は利用者へのケアに支障のないよう勤務体制に配慮するほか、研修後は復命書を提出し、伝達研修を行っている。日々の業務に関する職員の悩み等については所長が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入したりケアマネ研修に参加するほか、経営者同士の会議に参加する等、他事業者との情報交換を行う機会を確保しており、得られた情報等は今後の運営に反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付時から利用者や家族との話し合いを十分に行って個々の意向等を把握し、納得してもらった上でサービス開始となるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と一緒に過ごすことを通して一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、料理や掃除、ミシンがけ等の得意な分野では手伝ってもらおう等、利用者と職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の関わりや家族からの聞き取り等により、一人ひとりの意向を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、利用者や家族の意向を把握するとともに、カンファレンスで職員の気づき等を出し合っている。また、計画作成担当者が完成させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月、6ヶ月、1年の期間で見直しを行っている。また、状態変化等があった時は随時の見直しを行っている。見直し時は職員間で話し合いを行うほか、利用者や家族の意向等を確認するなど、再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	馴染みの理美容院や図書館、かかりつけ医への送迎を行うほか、正月の外泊や自宅の様子を見に行く等の外出支援も行っており、利用者や家族の要望に応じた柔軟なケアを提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にこれまでの受診状況について家族から聞き取りを行っており、個々の希望に合わせて看護師が受診計画を立てる等の支援を行っている。また、夜間は協力病院の医師に対応してもらう等の体制も整えている。受診結果は家族に報告するほか、家族が付き添ったときは報告を受けており、利用者の健康状態に関して共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、医療機関や家族等との話し合いを行って意思統一を図っているが、ケアの内容等に関する指針が明確に示されていない。	○	医療機関の協力を得る等、重度化や終末期のケアに関する指針を明確に示すことに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の言動を否定したり拒否することなく、入浴時や排泄時等はプライバシーや羞恥心に配慮するよう心がけている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、個人情報は訪問者等の目につかない事務室に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや身体・精神状態に合わせた柔軟な支援を行うよう努めている。また、利用者の訴えは後回しにしないよう心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好き嫌いを把握しており、献立に反映させている。また、利用者と一緒に食事の準備や後片付けを行ったり、食べこぼし等へのサポートをしながら同じテーブルで食事を摂る等、会話と食事を楽しめるような工夫が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣を把握し、個々の要望に応じて時間帯や入浴方法等を決めている。二人で入浴したり、一人で入浴する等、様々であるが、職員は見守りを行い、利用者が一人でできない部分を支援している。また、入浴を拒否する利用者には順番を変えたり、声かけを工夫する等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活習慣や趣味等を把握しており、個々に合わせて調理や洗濯物たたみ等の役割や、書道等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の気分転換につながるよう、個々の希望に合わせて外出するほか、月1回は行事計画を立てて出かけている。また、外出時はデイサービスの車を使用したり、車椅子を用意する等、利用者の身体状況に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者を始め全職員は身体拘束の内容や弊害について正しく理解しており、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族の了解を得ることとなっているが、理由や期間、経過観察等を記録する仕組みを整えるまでには至っていない。	○	やむを得ず拘束を行う場合は、個人記録等に理由や期間、経過観察等を記載する仕組みを整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、外出傾向を察知できるようドアにセンサーを取り付けている。察知した時は職員が付き添って散歩する等の対応を行っている。また、無断外出時に駐在所等の近隣から協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力を得ながら日中と夜間を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っている。災害時に備えて警察署や消防署等からの協力が得られる体制を整えるほか、食料や飲料水等の備蓄品を用意し、適宜交換する等の取り組みが行われている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部の栄養士の助言を得ながら、栄養バランスやカロリーに配慮した献立を職員が作成している。食事は1,500kcal、水分は1,000ccを目処に提供しており、摂取量は記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、保健所等から新しい情報が入った時は随時見直しを行っている。また、感染症流行前には学習会を行っている。インフルエンザ予防注射は利用者、職員ともに実施したり、玄関や洗面所には速乾性の消毒液と紙タオルを設置している。また、ホーム便りを通じて感染症に関する情報を家族に提供する等の取り組みも行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には畳のコーナーやソファ等が置かれているほか、季節の花を飾る等、家庭的で季節感のある雰囲気作りが行われている。また、職員の立てる物音やテレビ等の音量は適切であり、日射しの強さはロールカーテンで調節する等、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て、椅子やテーブル、家族の写真、手芸品等が持ち込まれており、一人ひとり個性のある居室となっている。		

※ は、重点項目。